



クビアカツヤカミキリによる被害木の現状と今後について

川村 幸人 議員

質問 本市の桜の木が危機的状况にありますが、枯れる主な原因をお伺いします。

答 「クビアカツヤカミキリ」という中国などを原産とする外来生物によるものと考えられています。

質問 クビアカツヤカミキリによる被害状況についてお伺いします。

答 平成30年度は90か所において496本、そのうち桜の被害木が390本確認され、その数は増加の一端をたどっており、今後さらなる被害拡大が予想される状況となっています。

答 広く市民の皆様にもご協力を仰ぎながら、人海戦術で撲滅に取り組むことが必要と考え、クビアカツヤカミキリの成虫を駆除し、死骸を提出した方に対して1匹当たり50円、または飲料水を差し上げるほか、登録薬剤等を配付しました。

質問 撲滅プロジェクトの成果についてお伺いします。

答 5月27日から8月30日までの期間中、132名の方々の協力のもと6648匹が駆除され、市内の

桜約1400本を新たな被害から守ることができたものと推測されています。

質問 被害木の今後の対策等についてお伺いします。

答 広域的な連携による拡散防止に取り組んでおり、市内全体では合計94本の被害木を伐採しました。今年度も桜の木を40本ほど伐採する予定であります。

質問 被害木伐採後の対応についてお伺いします。

答 若い木を新たに植栽することも対策の一つだと

学校給食への地場農産物の利用拡大について

小林 信 議員

学校給食法で明確に

質問 学校給食における地場農産物の利用を拡大することは、学校給食法でも明確に位置づけられています。食育基本法では、食に正しく向き合うことは心身の健康や豊かな人間性をつくるためにも大きな影響を及ぼすと言われています。本

市の学校給食の農産物はどうのように購入され、農産物の生産地の視察や生産者との懇談は行われているのか。食材はJA邑楽館林から

答 食材の搬入経路は、館林産の農産物を優先して使用するために、献立や使用する食材を確定した後、JA邑楽館林に発注可能か

確認して、基本的にはJA邑楽館林から購入しております。生産地への視察や生産者との意見交換は現在行っておりません。

質問 食育基本法では、生産者と消費者との交流は食品の安全性の確保や食料資源の有効利用の促進、つまり、学校給食センターと生産者の交流・子どもたちとの交流が必要だとされていますが、なぜできないのか。

答 食育は学校教育の分野だけでなく、農業分野での食育の問題についてどう携わっていくのかが問われています。農業分野での関わりとして、地域の活性化のためにも学校給食専用の農地を指定することが望まれます。大島地区は開発ができません。指定できない地域に指定されており、こうした専用農地に指定する方法もありますが、その考え方はありますか。

小学校3年生が生産者である農家へ見学に行っていることがあります。今後は、より一層生産者との情報交換や子どもたちに生産者の顔が見えるような取組も検討していければと思います。

大島地区の農産物を学校給食等に利用できないかということについては、学校給食が求める品目や数量の確保など、大島地区のみで対応できるのか、今後の営農計画の中で可能性について議論したいと考えています。